

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



高齢者安全運転支援装置 設置促進事業費補助金

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を未然に防ぐため、障害物検知機能付き安全運転装置または障害物検知機能なし安全運転装置の設置に対し、装置の設置に要する費用の一部を補助します。

補助限度額

安全装置の購入設置額から4万円(センサー無しの場合)は2万円を除いた額の5分の4(10000円未満切り捨て)

・障害物検知機能付き

上限 3万2000円

・障害物検知機能なし

上限 1万6000円

補助対象者

次の全てを満たす個人

- ① 町内に住所を有し、令和4年3月31日時点で65歳以上の方
- ② 有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方
- ③ 町税および自動車税を滞納し

ていない方

- ④ 非営利かつ自ら使用する自動車に安全運転支援装置を設置した方

- ⑤ 申請者が支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない方

補助対象の自動車

次の全てを満たす車両

- ① 個人の用途に供する普通自動車・小型自動車・軽自動車
- ② 車検証の「家用・事業用の別」欄に「家用」と記載され

ている車両

- ③ 車検証の「使用者の氏名又は名称」欄に申請者の氏名が記載されている車両

※申請は、安全運転支援装置を設置した日から3カ月以内。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●補助申請受付期限

令和4年3月1日(火)

問合せ先

役場 都市整備課
内線164

	安全装置の名称	主な町内周辺の後付け装置 取扱事業者(令和3年7月時点)
あ り	踏み間違い加速抑制システム 踏み間違い加速抑制システムⅡ	トヨタ自動車正規ディーラー
	ペダル踏み間違い時加速抑制装置 「つくつく防止」	ダイハツ正規ディーラー、 SUBARU正規ディーラー
	ふみまちがい時加速抑制システム	スズキ正規ディーラー
	ペダル踏み間違い加速抑制装置	マツダ正規ディーラー
	ペダル踏み間違い時加速抑制装置	SUBARU正規ディーラー
	踏み間違い加速抑制システム (08Z35-PM0)	ホンダアクセス正規ディーラー
	ペダル踏み間違い時加速抑制アシスト (MZ6078)	三菱自動車正規ディーラー
	後付け踏み間違い加速抑制アシスト	日産自動車正規ディーラー
な し	S-DRIVE 誤発進防止システム2	㈱イエローハットほか
	JARWA_S-DRIVE	一般社団法人日本自動車 車体補修協会加盟店
	ペダルの見張り番Ⅱ	㈱オートバックスほか
	アクセルの見守り隊	名古屋トヨペット(株)
	ワンペダル	メーカー問い合わせ
	あしもと見守るくん アイアクセル	ジェイパッション メーカー問い合わせ

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

統一標語 おうち時間 家族で点検 火の始末

目的 この運動は火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に実施するものです。

●期間中サイレンを鳴らします

午後7時に町内一斉に、サイレンを3回鳴らし、火災予防の啓発を行います。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

11月11日は介護の日

「介護」について、皆さんは考えたことがありますか。高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護をする方が増えています。今、介護をしていない方も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護

は誰にとっても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」です。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。



※このマークは、静岡県が考案したもので、厚生労働省が周知を図っています。外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください。また、「介護マーク」を役場民生課および地域包括支援センターで配布しています。

問合せ先 役場 民生課 内線115・158

私立高等学校 授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程

に在籍する生徒の保護者
※本年度の授業料の納付を全額免除されている方は対象外

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

- ・私立高等学校授業料補助金交付申請書(様式第1)※学校で証明を受けたもの
- ・印鑑、預貯金通帳

※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない方は、様式第1に加え、次のものがが必要です。

- ・所得課税証明書
- ※提出された書類により審査します。

提出期限 令和4年1月31日(月)

注意 申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課へお申し出ください。

- ・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき
- ・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教育課 内線206

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、大学等の各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんがいるご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さん一人当たり350万円以内

金利 年1・66%(固定金利)

※母子家庭の方などは年1・26%(8月2日現在)

返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

その他 詳しくは、「国の教育ローン」で検索してください。

問合せ先 教育ローンコールセンター

☎0570(00)8656
☎03(5321)8656



**土日でも住民票の写しと
印鑑登録証明書の交付が
受けられます**

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館 2階 事務室

請求の際に必要なもの

●住民票の写し

・申請者の本人確認書類
※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

●印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)
・申請者の本人確認書類

注意

・役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

・本人確認書類については事前にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線174

**裁判員制度
まもなく名簿記載通知を
発送します**

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に記載されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。(令和4年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。)この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があります。あらかじめ心積もりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

問合せ先

名古屋地方裁判所裁判員係
☎(203)8916

**総代、地区総代、事業者向け
防犯カメラで犯罪抑止！
防犯カメラ補助金**

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラ

の設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、

次の項目に該当する方
・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(住宅、寮等を除く)の所有者
・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期限 令和4年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置

金額の2分の1以内で、5万

円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)
※維持管理費用、地代、占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

**住宅用地球温暖化
対策設備設置費補助金**

住宅用地球温暖化対策設備を設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象者 次のいずれかに該当する方で、申請年度内に設備の運用を開始できる(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)方

① 自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に新たに補助対象設備を設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)

② 町内において自ら居住するた

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

補助対象設備および補助金額

	補助対象設備	補助金額
よる組合せによる補助	・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム (HEMS) ・定置用リチウムイオン蓄電システム	60,000円(定額)
単独補助	・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	30,000円(定額)
	・定置用リチウムイオン蓄電システム	30,000円(定額) ただし、他補助対象設備と同時に申請する場合は、組合せによる補助を優先します。

めに補助対象設備付き新築住宅を購入する方
※各補助対象設備に対する補助金の交付は、1世帯につき1回限りとします。なお、補助金の申請額が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。

その他
・申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

相談窓口名/電話番号	受付時間	内容
性犯罪被害110番 ☎0120(67)7830 ☎#8103(短縮ダイヤル)	終日	性犯罪被害相談 (#8103は一部の通信事業者は有料)
ハートフルステーション ・あいち ☎0570(064)810	月～土 (祝日を除く) 9:00～20:00	性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター(一宮市)
ふれあいコール ☎(561)0184	終日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 ☎0120(7867)70	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪やいじめ等の少年の被害に関する相談
ストーカー110番 ☎(961)0888	終日	ストーカー被害に関する相談
暴力団に関する相談窓口 ☎(951)7700	終日	暴力団に関する相談
ハートフルライン ☎(954)8897	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪被害者のための心の悩み相談
公益社団法人サポートセンターあいち(民間団体) ☎(232)7830 ☎0570(783)554	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00 (全国共通ナビダイヤル) 7:30～22:00	犯罪被害等に関する相談

警察からのお知らせ
「広げよう支援の輪」
11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。
犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮など)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のために何ができるかを考えていきましょう。

被害相談
警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からのさまざまな相談に応じています。(次の表参照)

犯罪被害給付制度
故意の犯罪行為によって家族を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残ったりした被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができない場合に、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署または警察本部住民サービス課へお問合せください。
☎0567(24)0110 津島警察署 警務課

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

個人・法人を問わず事業主の方は正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければいけません。従業員のため、会社のために、加入することは事業主の責任です。

問合せ先

愛知労働局 労働保険適用・事務組合課 ☎(219)5503
津島労働基準監督署
☎0567(26)4155
津島公共職業安定所
☎0567(26)3158

県最低賃金の改定

県最低賃金は、10月1日から時間額955円に改定されました。県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等)に適用されます。

問合せ先

津島労働基準監督署
☎0567(26)4155

募集



子育て支援事業 ファミリー・サポート・ センター提供会員

地域で子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円)を募集します。

対象 町内、あま市内在住、満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

●**養成講座** 全日程受講が難しい場合はお問合せください

とき 11月24日(水)～26日(金)・30日(火)・12月1日(水)午前9時30分～午後3時15分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 9名
※無料託児あり(生後4カ月から未就学児。11月17日(水)までに要予約)

申込方法 11月17日(水)までに電話でお申し込みください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(462)0150

ポリテクセンター 名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、クレーン運転科受講生を募集します。

訓練期間 令和4年1月7日(金)～6月24日(金)

募集科 物流機械運転科

選考 筆記試験、面接(12月9日(木))

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 20人

受講料 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

申込方法 11月30日(火)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

その他 説明会をポリテクセンター名古屋港で11月10日(水)、17日(水)9時30分から実施(予

約不要)

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港 ☎(381)2775

HP<http://www3.jeed.go.jp/nagoyakouwan/poly/>

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

①陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)

②陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

③自衛官候補生

資格
①中卒(見込含む)令和4年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、

②中卒(見込含む)令和4年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子

③18歳以上33歳未満の男女

受付期間
11月1日(月)～12月3日(金)

②11月1日(月)～令和4年1月14日(金)

③年間を通じて受け付け

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所

☎0586(73)7522



お願い



ペットの飼い方について

●**ペットのふんは飼い主が責任をもって片付けてください**

家の前や歩道などペットのふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●**野良猫を世話している方は餌をあげるだけでなく、責任をもって管理してください。**

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

猫に餌を与えているだけではなく、糞尿を始末していませんか。あなたの知らないところで近所に迷惑をかけていることがあります。餌の後片付け・ふんの始末をしっかり行い、人と猫が共生できる町づくりにご協力をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

相談



虐待を発見したら通報を

虐待とは「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」などがあります。虐待かとも思ったら、すぐにお電話をください。通報は匿名で行うことも可能です。通報した人の秘密は守られます。

相談窓口

●**児童**
11月は児童虐待防止推進月間です。
児童相談所全国共通ダイヤル

189(いちはやく)
役場 子育て支援課
内線141

●**高齢者**
地域包括支援センター
☎(442)0857
役場 民生課 内線158

●**障害者**
障害者相談支援事業所
☎(433)2343
役場 民生課 内線169

**ママ・ジヨブ・あいち
無料出張相談**

結婚・出産・育児等で離職し、再就職を考えている女性を対象に、ママ・ジヨブ・あいちのカウンセラーによる就職相談を行います。

とき 12月16日(木)
① 午後1時～
② 午後2時～
③ 午後3時～

託児 生後6カ月～就学前(無料)
申込日時 11月8日(月)から定員3人になるまで

※土日・祝日を除く午前9時～午後5時
託児希望の場合は、12月9日(木)までに申し込みが必要です。
その他 雇用保険受給者の方は求職活動の実績になります。
申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124



司法書士による相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。
とき 11月16日(火)午後2時～

4時
ところ 総合福祉センター1階相談室
内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など
定員 4組(要予約)
相談料 無料
申込期限 11月11日(木)
申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※社会福祉協議会では心配ごと相談として、さまざまな悩み事について常時相談を受け付けております。併せてご利用ください。
心配ごと相談直通電話
☎(442)7793

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

DV・セクハラ・ストーカー行為といった女性に関する人権問題について相談に応じます。強化週間中は、「女性の権利ホットライン」の電話回線を通じた相談時間より延長して土日曜も対応します。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

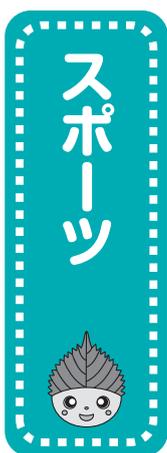
とき 11月12日(金)～18日(木) 午前8時30分～午後7時(土日のみ午前10時～午後5時)

※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分まで

相談専用電話

女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部
☎(952)8111
(内線1450)



**スポーツ協会主催
町民剣道大会**

とき 12月12日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方および所属クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

部門

- ①小学生低学年・高学年の部
- ②中学生男子・中学生女子の部
- ③一般の部

※部門については、人数により変更があります。

※全て個人戦です。

申込期間 11月8日(月)～26日(金)

主管クラブ 大治剣道クラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077



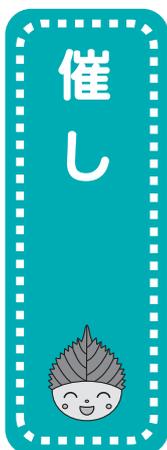
**スポーツ推進委員会主催
おおはるウォーキング&
ジョギングイベントの中止**

11月28日(日)に開催を予定して

いました「おおはるウォーキング&ジョギングイベント」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、中止となりました。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077



クリスマスコンサートの中止

12月19日(日)に開催を予定していましたが「クリスマスコンサート」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

**海部・津島
合同就職フェア**

ハローワーク津島では、採用に意欲的な地元企業28社(予定)が参加する「海部津島合同就職フェア」を開催します。

とき 11月18日(木)午後1時30分～4時(午後1時開場)

ところ 津島市文化会館大ホール(津島市藤浪町3の89の1)

対象 就職氷河期世代の方や令和4年3月に高校を卒業する方を含め、就職・転職をめざし就職活動中の方

問合せ先 ハローワーク津島
企業支援・専門援助部門
☎0567(43)3911
職業相談部門
☎0567(26)3159

講座・教室



認知症サポーター 養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口にて手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。開催状況についてはお問合せください。

とき 11月6日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料

今後の予定 12月11日・令和4年1月8日・2月5日・3月5日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

認知症講演会

とき 12月11日(土)午後1時30分～3時(受付開始 午後1時)

ところ 七宝病院 管理棟 会議室

演題 「認知症の早期発見・治療と対応」正しく理解し備えをするために」

内容 認知症は、65歳以上の高齢者の5人に1人がかかると言われ、早期発見・早期対応が重要なポイントです。認知症を正しく理解し、正しく備えるために、専門医による認知症の医学的知識と早期発見、治療、対応方法について講演を行います。

講師 県認知症疾患医療センター 七宝病院 センター長 覚前 淳氏

定員 50名

参加費 無料

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、人数制限または開催中止となる可能性があります。

※事前申し込みが必要です。定員になり次第、受け付けを終了します。

申込・問合せ先 県認知症疾患医療センター七宝病院

☎(443)7900

身に付けよう応急手当て 普通救命講習Ⅰ

とき 11月28日(日)午前9時30分～午後0時30分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住の方で15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 9名

参加費 無料

受付期間 11月8日(月)～21日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

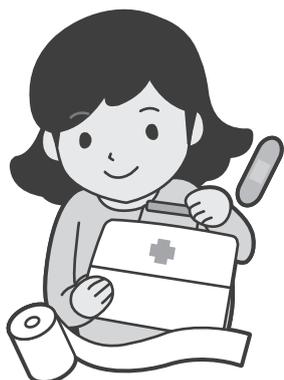
※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止とさせていただきます。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605
<http://www.amatobu-119.jp>



お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室